

議案第80号

葛飾区公衆便所設置及び管理条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成30年11月29日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

新小岩駅北口公衆便所を新設する必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区公衆便所設置及び管理条例の一部を改正する条例

葛飾区公衆便所設置及び管理条例（昭和28年葛飾区条例第21号）の一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

新小岩駅北口〃	〃 新小岩一丁目45番
---------	-------------

付 則

この条例は、葛飾区規則で定める日から施行する。